第12回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年6月8日 (水曜日) 午前10時半から正午まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎 7 階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事、猪瀬副知事

蜷川評議員、野村評議員、花柳評議員、福原評議員、宮田評議員、森評議員 太下専門委員、片山専門委員、菅野専門委員、草加専門委員、熊倉専門委員、 長田専門委員、大和専門委員、吉本専門委員

4 議事

- (1)都の文化政策における東日本大震災への対応について
- (2) 文化都市政策の方向性について
- (3) 伝統芸能の継承・発展と発信について
- (4) 意見交換等

5 発言要旨

○福原会長 ただ今から第12回東京芸術文化評議会を開催します。

前期に引き続き会長を務めさせていただくことになりました。至りませんけれども、ど うぞよろしくお願いします。

本日は、安藤評議員と杉本評議員からご欠席とのご連絡を事前にいただいておりますが、 平田評議員も急にご出席になれなくなりました。杉本評議員からは書面により意見も頂戴 していますので、後ほど事務局からご紹介いたします。

それから、新たに花柳壽輔さんが評議員に就任されましたので、一言ごあいさつをお願いします。

○花柳評議員 ただいまご紹介いただきました花柳壽輔でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

初めてこの評議会に出席させていただきまして、わからないことも多いのですが、前回までの資料を拝見いたしますと、私の場合の古典芸能、日本舞踊の世界というのは、野村先生がおっしゃっていることと同じように、今は大変難しい時期に来ておりまして、危機感を抱いております。それにつきましてはまた後ほど具体的にご質問等をさせていただき

ますけれども、全く野村先生と同じで、人材の不足、そのほか諸々の問題を抱えています。 そのことにつきまして皆様のお知恵を拝借したいと思いますので、どうぞよろしくお願い いたします。

○福原会長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局から本日の資料の確認と説明をさせていただきます。

○桃原文化振興部長 それでは、資料についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきますと委員名簿でございます。続きまして資料2、震災に対する都の取組をまとめたものでございます。資料3、これまでの成果とさらなる展開に向けた論点のまとめでございます。資料4から7は文化都市政策検討部会における検討内容を、資料9は伝統芸能検討部会における検討内容をそれぞれまとめた資料となってございます。以上でございます。

- ○福原会長 それでは、今日は石原知事が出席されていますので、一言お願いします。
- ○石原知事 災害が起こりまして、都政も新しい問題が加わっていろいろございますけども、いずれにしろ、芸術というのはいつの時代もいろいろな形で人を支えてくれるものです。私がつくりました若いコンテンポラリーなアーティストを育てるワンダーウォールもだんだん盛況になってきまして、みんな喜んでくれているし、このごろ藝大の先生たちが、優秀な学生に「おまえもワンダーウォールに応募したらどうだ」と言ってくれるようになったようで、そういう点でもまいた種がたくさん育ってきている気がいたします。ここで合議して人がすぐ育つものでもありませんし、ひとつ皆さん、基本的なよいアイデアを出していただいて、それを行政が受け止めて形にしていくという協力をこれからもさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

とにかく具体的なことをやらないと。今の災害対策一つを見ても、政府は「節電、節電、何%」と言うだけで、具体的なことを全然やりません。パチンコも私が言ったら自粛するようになりました。田中角栄さんの時代にオイルショックが来まして、政令を出した。あの時は自動販売機はありませんでしたが、そういうアイテムを入れて、政令というのは生きているのですから復活させればよいのです。具体的に行うようにこの間首都圏の知事4人で提言したのですが、そうしないのです。

ということで、この評議会ではもう少し具体的なことを皆さんに提案していただきたい。 できる・できないは私たちが斟酌します。福原さんがまた会長を引き受けていただいて本 当にありがたいことです。せっかくの機会でございますから具体的に何かを、提案をして いただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○福原会長 ありがとうございました。そのようなわけで、文化領域についての具体的な 提案、あるいは将来につながる夢のような構想でも、ここで議論をしていただく必要があ るのではないかと思います。

震災問題についてこれから報告もあり、皆さんのご意見をいただくところですが、震災以外のいわゆる芸術文化活動については一時大変な冷え込みになって、どうなるかと思っておりました。極端に言うと、一時は文化離れのようなことになっていたのですが、大体連休明けから復調して、むしろもとよりも関心が高くなっているのではないか。それは、一時皆さんが自粛したり、あるいは活動を中止したりすることによる反動もあるかもしれませんし、もう1つは、時代が何となくこういうことを要求するようになってきたのかもしれないと思っています。そういうことを念頭に置いてこれからの議論をしていただきたいと思います。

初めに、議事の1番ですが、都の文化政策における東日本大震災への対応についてでご ざいます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によって多くの尊い人命が失われまして、お 亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被害に遭われた 方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

このたび、地震や、地震を起因とした原子力発電所の事故によって、今なお多くの方々が避難所での生活を余儀なくされまして、大変不自由な生活を送られているということは、日常メディア等でご覧のとおりです。そして、震災がもたらした衝撃でありますとか、その後の生活不安もございますので、被災された方々の精神的な負担は大変大きなものがあると思っています。

だからこそ、芸術文化はどのような役割を果たすことができるかということも問われているわけです。本来、芸術文化には人の心に安らぎを与え、地域に活力を与えるという力があると思います。地域だけではなく、個人に力を与えるということも、皆さんご存じのとおりです。こうした力が皆様の心を少しでも癒し、あるいは新しく活力を生んで、被災地の復興に寄与するようにしなければいけないと思っています。

ということで、今日の機会に、被災された方々への支援や、被災地の復興について評議 員の皆様のご意見もいただきたいわけですが、それに先立って、東京都が考えている対応 策についてご説明いたします。 ○桃原文化振興部長 それでは、スクリーンをご覧いただきたいと存じます。

都におきましては、東日本大震災を踏まえまして、被災者・被災地の復旧復興支援と都内の被害対応、防災力強化の両面から、首都東京として直ちになすべきことを取りまとめた「緊急対策」を策定いたしております。

文化政策の関係におきましては、被災地に対して芸術文化活動を提供する事業を実施してまいります。また、緊急対策以外におきましても、文化発信プロジェクトのイベントへの都内避難者の招待、海外に対して日本の復興メッセージを発信する事業等、既定事業の活用についても検討をしております。

なお、既に実施した事業といたしましては、避難所における東京都交響楽団による演奏や、「江戸・東京 1日体験バスツアー」等がございます。このほか、都立文化施設におきましては、「緊急対策」事業といたしまして、施設の防災対策や節電推進に関する調査を進めることとしてございます。

以上でございます。

- ○福原会長 評議員の皆様から何か具体的なご発言、ご提言がありましたらお願いいたします。
- ○石原知事 今言ったことは当たり前のことで、もう少し具体的なことをしたらよいのだが。例えば東京都がつくった制度で、ヘブンアーティストは、大道芸人たちにある資格を与えているわけです。彼らをチームにして、分かりやすいジャグリングや寸劇等をするとよい。適切なお金を払って、チームをつくって被災地に送りなさい。せっかくやっているのだから、気を利かせてほしい。
- ○桃原文化振興部長 今、それを送るための準備を進めております。
- ○石原知事 準備では遅い。とっくにやっていなくてはいけない。
- ○桃原文化振興部長 承知しました。
- ○福原会長 蜷川さん、いかがですか。
- ○蜷川評議員 大きなものと小さなものと両方を持っていくべきだと思っています。今、 小さいと言ったのは、とりあえず素早く動ける態勢があるものと、大きく、少し大勢の力 を結集できる2つのものを持っていくべきだと。実際に私は今、体育館で芝居をやろうと 思って、体育館を劇場にしていますが、体育館というのは大体避難する場所で、いろいろ な災害の時の共通の場所なのです。そういうことも含めて、空いているところへ大きなも のを持っていくということも必要ではないか。素早く大きなものを持っていく。省略ばか

りしないで大きなものも持っていって、きちんとデモンストレーションをする。その2つ が必要な気がするのです。

○福原会長 ありがとうございます。宮田評議員。

○宮田評議員 4つばかり例を持ってきてあります。4月に朝日新聞の記事が出ましたが、 高校生がZARDの「負けないで」というのをトランペットで吹いているのが非常に印象 深かったのです。また、オペラシティで、東北のほうの出身の人たちを多く集めて、ほと んどが藝大の卒業生や先生方ですが、コンサートをしました。その高校生を会場にもお呼 びして一緒に演奏しました。1,500名入り、満杯でございました。

これはもちろんとても感動的だったのですが、これだけではなくて、その後に、弦楽器は難しいのですが、管楽器だと多少雨が降ろうが何しようが大丈夫ですので、楽器を贈りました。そして、贈るだけではなくて、5年、10年のサイクルを考えて教員も送る。よい楽器があっても、吹かなければよい楽器になりません、使わなければいけないということで、それをずっと続けて、どんどんこの流れをつなげていくということで取り組んでいます。

私どもの大学の中で何かできないかとみんながうずうずしておりまして、次は、私が提案して、教員約50名で「アートプラザ」というショップをつくりました。そこで「復興の力」「私たちに出来る事」というキャッチフレーズのもとで行ったのです。 6月1日から7月10日まで予定していたのですが、残念ながら1時間で完売してしまったものですから、この後をどうしようかとまた頭をひねっております。

その時に、よくある例ですが、こういうチャリティーの時は価格を下げて売るということがありますが、それは間違いです。平常の価格にすることによって、より多くの資金を向こうの方に提供することができるし、お買い求めくださる方も、それが復興のものになるということを誇りを持って考えられる。これは教員ですが、この後、学生等も全部巻き込んで行おうと思っております。

次は、実は「飛鳥II」がこの時期に北海道を回って横浜へ帰ってくるのですが、残念ながらこのツアーのキャンセルが多くなって、出港しないかもしれないということになりました。そこで、ぜひ出港しましょう、そして大船渡に寄りましょうと。キャンセルで空いた空間がありますので、大船渡で約800名の子供たちやご父兄をお呼びして、船内でいろんなイベントを行う。それと同時に、この機会に子供たちに「飛鳥」の絵を描いてもらう。今、大船渡の町に何もなくなっていますので、「飛鳥」が来た時に全部見えるわけです。

それは歴史に残る絵になる。2~3年たったら建物が建ちますから、もう全景は見えない わけです。もう二度とない。来年、再来年になって絵を描いた時には、その絵は意味のな い絵になる。

今まで学生たちは被災地に随分行っていますが、帰ってくる時にとてもつらい。心に逆に傷を負ったまま帰ってくる。その子たちのケアがとても大変になっているということがあるものですから、この案を出しました。とりあえず今回は2日間だけですが、ボランティアをした後、ボランティアの子たちは全員この船に乗って、一晩かけて次の日の朝には横浜港に着ける。それがボランティアの代償というふうにする。そうすると、この子たちが横浜に着いた時には、多分心に傷は残らないだろうという気がしております。

ボランティアに行ったとしても、皆さんはいつも「自分たちが帰った時には風呂に入れる。だけど、この人たちはまだ入れないんだ」という思いを残しながら、1週間後に帰らなきゃいけない。そこが一番つらいと言っていました。でも、ちゃんと予定表をつくってあれば、何えば都が予定表をつくってあれば、「私たちは今日帰るけれども、来週また違うBさんが来てくれる、再来週にはCさんが来てくれる、だから、私は今日帰れるんだけれども……」という流れをつくることが大事なのかなと、今回の「飛鳥II」のことで感じました。

あと、被災した地域の美術館等が大きなダメージを受けているものですから、展覧会を開けない。そういった時に、今年は、東京藝大美術館は形のないものの展覧会シリーズを行おうと動いていました。この間は、香りには形がないので、香りの展覧会を開催しました。夏は暑いので幽霊の展覧会を計画していたのですが、この時期には問題が多いだろうということで、館が空いてしまったのです。

これは逆にチャンスだということで、水戸芸術館、茨城県近代美術館、いわき市美術館、 天心記念五浦美術館、郡山市美術館等の作品を一堂に集めることによって、面白い展覧会 になるのではないかということでやらせていただきます。夏までの間の一つの試みでござ いますが、こういう発信が皆様方のご参考になればと思います。

長時間ありがとうございました。

○福原会長 ありがとうございます。東京都はもちろんとして、いろいろなところでこのように具体的に少しでもやっていただくということが大事だと思います。

参考までに、先ほどの作品展でどのくらい支援に回るお金が出る予定ですか。私は、チャリティーだから安くしないというのは大賛成なのですが、その結果どのくらいの額にな

りそうですか。

○宮田評議員 今のところそんなに多くはなく、200~300万円ぐらいからスタートしていますけれども、何回かやっていくうちに1,000万円ぐらいまでは持っていきたいです。もっといけるかもしれない。それから、今度は音楽の先生方や学生たちも巻き込むことによって、より多くの義援金をつくることができるかもしれません。集計結果はまだ詳しく出ていません。

- ○福原会長 ありがとうございます。
- ○石原知事 せっかくお金を集めても、政府の対応が遅いので義援金が届かない。ほとんど赤十字が握っている。公平にするためには、親族が亡くなった人とか、全員生き残った人とか、家が全壊の人とか、半壊の人とか、いろいろな段階があるので、その識別をするために人が足りないと言っている。最初に一定額を渡せばよい。みんな財布も持たずに逃げてきたので、仮設住宅に移ると支給品も届かず、自分で買い物に行かなくてはいけないが、そのためのお金がない。基本的に1人30万円ずつでも配ってしまって、後でプラスアルファを出せばよい。

○宮田評議員 その件に関してですけれども、私が今理事長をしているのですが、文化財保護・芸術研究助成財団というのをつくりました。この財団を窓口にして寄附をすることによって、特定の文化財のみ、文化芸術のみに支援できるという仕組みを設けました。そうしませんと、先ほどの知事の話ではありませんが、寄附をしたくても未だにどこへ行っていいか分からない。寄附をしたいという時に、ピッチャーが投げた球が確実にキャッチャーに行くような仕組みにしないといけない。寄附金がどこへ行って何になったのか全然分からないという状況ではいけないと感じています。

○福原会長 ありがとうございます。野村先生、邦楽のあたりは何か動きがございますか。 ○野村評議員 蜷川さんが、大きな仕事と小さい仕事と両立していかなければならないと。 おっしゃるとおりだと思うのですが、どうしても組織として小回りのきくところから始め ざるを得ない。具体的には、仙台の七夕祭りにもう少し大きな形で参加しようと今企画を 立てていますが、例えば私ども芸団協の中では、落語芸術協会などが率先して動いてくれ ている。それも、落語を聞かせるというのではなくて、紙切りとか、手品とかそういうも ので、大人の方々がうんと動けるようにその時間帯はきちんとお子さんを預かって、いろ いろ活動をしていますが、やはり音楽等が先鞭をつけていただく必要があるのではないか というのが正直なところです。日本語というか、言葉のもので何か先鞭をつけていくとい うのはなかなか難しいと思っています。

義援金の募集は、それぞれの団体でいろいろ知恵を絞って行っているのが現状でございます。

○福原会長 ありがとうございます。

○森評議員 私どもも、美術館主催で今までいろいろチャリティーイベントを実施いたしました。3月に震災が起きた後、何でも自粛、自粛で活動が抑えられた時に、それではいけない、まず3月中にでもやらなければいけないということで、インターネットにいろいろな災害支援事業を紹介する事業のサイトを立ち上げました。3月中に今村参与にも出ていただきましたけれども、いろいろな活動をしている方に集まっていただきました。「こういう活動をしていて、こういう支援が欲しい」ということで、支援も人もそこに登録できるような、Art for LIFE(A for L)というサイトを立ち上げました。その時もチャリティーをしまして、70万円弱でございましたけれども、すぐ義援金を集めました。

次は、世界中からアーティストに作品を送ってもらって、それを美術館で販売しました。 それも安くするのではなくて、価値のある作品をその値段で、チャリティー展覧会をしま して、それを全部売りました。900万円弱集まりました。一般の方が見えて、「こんな時 もアーティストってすぐ行動ができて、実際の物が提供できるからいいですね」という話 をいただきましたけれども、具体的にそんなこともいたしました。

また、来月も建築家の方々に集まっていただいて、今、復興のためにどのような取組をしていらっしゃるか、新しいまちづくりをどのようにしたらいいかというシンポジウムを開こうと思っております。そのように支援しても、今、知事がおっしゃったように、お金がどこに行ってしまったのか、実際に動いていない。この間、15%ぐらいしかまだ被災地に渡っていないという話を聞いて、やはりそこがとても問題だということが1つ。それから、被災地に心のケアが大事だといって文化的なものを持って行って、見ていただくのも大事ですが、子供たち、現地の人たちに参加をしてもらうことがとても大事な心のケアになるのではないかと考えています。

○福原会長 ありがとうございました。余計な話ですが、企業メセナ協議会では震災対応 のファンドを実施しております。もう2,000万円を超えたと思いますが、こちらから送る のではなくて現地のプロジェクトを募集して、選考してお金で援助するという方法が始ま っているわけです。

今日は都の震災対応策を決める会議ではありませんので、現状と皆様のアイデアをいた

だいて、お互いに今後とも、皆様がリーダーになっている世界で、あるいは都のほうで具体的な対策を推進していただくためのきっかけになればと思っております。これについてはこの辺で終わらせていただきます。さらに、長期的な問題も当然あるわけですが、都のほうでは復興支援策を当然お考えだと思いますので、これは道筋がついたらまた別な機会にご報告し、皆様のご意見もいただくことになると思っております。

次の議題は、2番目の文化都市政策の方向性ということになりますが、事務局から説明 をいたします。

○桃原文化振興部長 それでは、文化都市政策検討部会からいただいたご意見等につきまして報告をいたします。スクリーンをご覧ください。

これまで、「文化の創造力強化」「世界への発信強化」「文化振興基盤の整備」の3つの主要戦略を中心にご議論いただいてまいりました。これら主要戦略のさらなる展開に向けた論点を取りまとめております。1点目が「文化の創造力を育む人づくり」、2点目が「東京文化発信プロジェクトの新たな展開」、3点目が「都立文化施設の機能強化」、4点目が「アーツカウンシルの設置」でございます。以下、項目ごとにご説明申し上げます。まず、1点目の「文化の創造力を育む人づくり」につきましては、東京の文化の発信力を強めて存在感を高めていくため、アーティストの支援に加え、アートマネジメント分野の人づくりが必要であり、若手に対して活躍のチャンスを与える仕組みが必要となっております。

そのための方策といたしましては、文化施設やプロジェクトにおける取組、教育機関との連携が必要ということでございます。具体的には、文化施設におきまして、若手キュレーター等に活躍の場を与える取組や、プロジェクトにおける若手プロデューサー等の登用、また、施設と教育機関の連携等でございます。

続きまして、「東京文化発信プロジェクトの新たな展開」でございます。東京文化発信プロジェクトでは、フェスティバルや子供・青少年、東京アートポイント等の事業を実施してまいりましたが、今後、これらにつきまして都の文化施策の主導的な役割を果たすという視点で充実を図るべき、とのご意見をいただいております。具体的には、フェスティバルにつきましては若手発掘機能のさらなる強化、子供・青少年事業につきましては文化施設や学校とのさらなる連携、アートポイントにつきましては重点エリアの拡充、また、それぞれの事業の実施時期の集中による内外に向けたアピール力の強化が掲げられてございます。

続きまして論点の3点目、「都立文化施設の機能強化」でございます。「機能強化・基盤整備」につきましては、創造性の高い自主事業のための財源の確保策等3点の検討事項が挙げられてございます。また、「ミッション・事業内容の再構築」につきましては、観光資源としての施設のあり方等4点が検討事項として挙げられてございます。

最後に論点の4点目、「アーツカウンシルの設置」でございますけれども、これにつきましては、本評議会からの提言に基づいて、部会において詳細な検討を今後行うこととなっております。この中で組織と機能につきましては、ご覧いただいているような図を基本として現在検討が進められてございます。

この中では、評議会からの提言に基づきまして、都が文化政策を立案、カウンシルに対して指針を示し、経費を都が負担することとなります。また、カウンシルにおきましては、専門職の設置により民間の支援や先駆的事業等を実施することとなります。また、文化芸術に関する調査研究活動もあわせて担うというものでございます。さらに、民間資金を導入したファンドの設置につきましても検討することとなってございます。

なお、このカウンシルの設置先でございますが、部会からは公益財団法人東京都歴史文 化財団の活用を検討すべき、という意見をいただいているところでございます。

以上が文化都市政策検討部会におきますこれまでの検討状況のまとめでございます。よ ろしくお願い申し上げます。

- ○福原会長 以上、事務局から説明いたしましたが、吉本部会長からこれについて補足されたらいかがかと思います。
- ○吉本専門委員 それでは、まだ検討が始まったばかりで十分な議論を尽くせておりませんが、部会で検討していることを 2 点ほどご報告させていただきたいと思います。

今の課題は、資料でいいますと4番目から7番目と全部で4つあるわけですけれども、 それぞれが相互に連携をしているということでございます。今般、新しく都立文化施設を 強化しようということが課題に挙がっておりまして、この点につきましては、既に東京都 美術館、東京芸術劇場、庭園美術館等、施設改修を含めた事業運営の見直しが評議会で議 論され、進んでおります。それに加えて、東京文化会館や江戸東京博物館等の個別の施設、 さらにはそれら全部を合わせた都立文化施設全体としての機能強化等が重要な課題だとい うふうに部会では認識しております。

それから、もう1つの人づくりでございますけれども、これは人材育成そのものを目的 とするということではなくて、都立文化施設の機能強化、事業強化、あるいは文化発信プ ロジェクトのさらなる充実等によって、若手が活躍できるような場所をつくっていく、あるいはそういった仕組みをつくっていくということが重要ではないかという意見が部会で出ております。評議会の先生方にご意見を頂戴して引き続き議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○福原会長 ありがとうございました。いかがでしょうか。どうぞ。
- ○猪瀬副知事 アーツカウンシルをつくるという話は4年前からずっとしていて、なかなか具体化しないのですが、やはり私はここである程度方向性をつくったほうがよろしいかと思います。

それで、先ほど被災地の寄附の問題で、赤十字に集めているお金が全然回らないという 話がありましたけれども、先ほど宮田先生は、自分の関係する財団に直接お金を渡すと、 それによって動いていくということをおっしゃいました。だから、そういう形で歴史文化 財団に寄附がきちんと入るような形をつくる。

ご存じのように、昔から特定公益増進法人というものがあり、この法人でないと寄附に対する税制優遇ができないという決まりがありました。これが今度変わって公益認定の法人になって、さらにNPO法人に直接寄附ができるということが、今、国会において超党派で決まりかけています。ただ、統一会計基準がないなどの問題があるのですが、今、新しい公共というのを目指してどんどん寄附文化とができ上がってくるところです。

そういう中で、今ある歴史文化財団に、人を雇ってきちんとした形でアーツカウンシルの方向性を決めて、そこに寄附が集まるような形にしながら、もちろん税としての補助金を入れながらやっていくという形を早くつくったほうがよろしいかと思います。それで、美術館や博物館が8つあってもばらばらでやっているのではなくて、やはり一つの方向で統一的な何かテーマでやるとか、そういうものがあってよいのではないか。

それともう1つ、長くなってすみません。生活文化局という役所が今やっていますけれども、映画やアニメ、それからファッションなどは、東京都では産業労働局という別の役所なのです。そうすると、役所の縦割りでこっちは生活文化局が担当していて、産業労働局は別のものをやっているわけです。そういうものもアーツカウンシルにきちんと統合して、もう少し民間の人やプロデューサー、アートディレクター、そういう方々のイニシアチブが発揮できるような組織論をそろそろきちんと固めるべきではないか。私が4年前に副知事になって初めてここに来た時にその話があったはずなのに、なかなか進んでいないという感じがして、石原さんもこれで4期になりまして、ここで決めてしまわないと決ま

らないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○福原会長 ありがとうございました。ここでも何回も議論してきたところですが、おっしゃるように具体化しなかったわけです。しかし、今のような状況も含めて、小さくても機能するところから出発しようという方針をここで決めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

また、アーツカウンシル、あるいはアーツカウンシルの一部をなすアーツファンドの運営についても、今後、皆様のご意見をいろいろ伺っていきたいと思っております。

何かございますか。

○石原知事 役所の縦割り、役割を分割したものは厄介なのです。私は自分自身も芸術家 であるけれども、映画やアニメが芸術かどうかは別として、一応彼らはアーティストのつもりでやっているのであって、産業労働局にそのようなものを預けているのはおかしい。 もう生活文化局でやるようにしなさい。

大体、おかしいことがたくさんあります。こんな都市計画のない東京に「都市計画局」というのがありましたが、名前が僣越なので「都市整備局」に変えたのです。東京の街の混乱など今さらどうにもならない。同じようなことは国でもたくさんあります。私がやっているオーシャンレーシングというのは農水省が持っていて、普通の小さなヨットは文科省が持っている。こういう縄張りの混交というのは、本当に迷惑なのです。このようなことはここで決めてしまいましょう。生活文化局でいいじゃないですか。

- ○福原会長 ただいまの議題について杉本評議員から書面をいただいております。関連するかもしれませんので、説明してください。
- ○桃原文化振興部長 それでは、杉本評議員からの意見をご紹介いたします。スクリーンのほうをご覧いただきたいと存じます。

まず「世界への発信力の強化について」でございます。

世界への発信は、その果実は日本に返ってくるのであるから、そのことを念頭に事業をしっかり構築すべきである。

伝統芸能を発信力あるものにしていくためには、古典と現代ものとを分けて考えるのではなく、それぞれを融合させて作っていくことが必要なのではないか。

杉本文楽は、古典を厳格に再現したり、または再構成したり、人形の衣装をコンテンポラリーなものにしたりと、誰も観たことのない文楽になった。

また、ニューヨークを拠点に活動するアーティストの池田亮司氏が、マンハッタンの

「アーモリー」と呼ばれる旧兵器庫を改修した施設で実施したインスタレーションは、 音楽・アート・映像・演劇のどの分野の要素も取り入れたパフォーマンスで、非常に興 味深いものだった。

分野に縛られることなく自由に飛び越えることで、芸術表現は、新たな魅力を創造し 続けることが可能である。発信力を強化する一つの方策となりうる。

続きまして、「都立の文化施設について」。

東京にこれだけの資源があり、これらを活用すれば相当の発信力のあるものができる はずである。

例えば、各館が単独で事業実施するのではなく、統一テーマを設定し、館の連携によるプロジェクトとして展開することを検討すべきである。プロデューサーは、世界の第一線で活躍するキュレーターを呼ぶことで、より発信力を高めることも可能である。また、東京文化発信プロジェクトとの連携も図ると、さらに、効果的である。 以上でございます。

- ○福原会長 ありがとうございます。ということで、当面の議題について何かお話はございますか。

 蛯川さん、いかがですか。
- ○蜷川評議員 もっともなことばかりで、別にこれを否定する理由は何もないと思いますが、私などは、先ほどの災害における支援の仕方も含めて、例えば細かく埋めていく作業と同時にもう少し象徴的なものがあってもよいと思います。私は帆船に3か月乗っていたことがあるものですから、東京でもどの海でもいいのですが、日本丸を帆船で走らせて、それを接岸してもらって、そこを舞台にして、音楽があったり、いろんな芸能があったり、演劇があったりといった、そういう象徴的なものを行うべきではないかと思います。

風で走る船って、私は酒を飲んで吐いたり、ひっくり返って海へ飛び込んで死んでしまおうかと思ったりするくらい大変だったのですが、そういう手でしか動かない船というものも含めて――あの中は広いのです。ほぼ3階建てで、教室はたくさんあるし、甲板は広いし、そういうものをステージとして――何かダイナミックなことも必要なのではないかという気がするのです。

ですから、細かいこういう作業は放っておいても皆さんがやってくださるでしょうから、 それを統合するイメージというものを巨大に打ち出して、なおかつそれが風でしか走らな い船。私は、晴海から撮影をスタートしたのですが、三島さんのせりふのように、小鳥た ちが帆桁にとまるように、学生たちが「こんにちは」と言ってあいさつして出てくるので す。そういう象徴的なステージを用意しながら、それに集約していくイメージという作業 も――あれば運輸省でしたか――そういうことも必要ではないかと思った。

私はよく、そのような人の耳目をひくようなアングラ的な発想をしますが、あのような船は、時代が要求する要素を持っていると思っています。2か月半かけてハワイを往復して、ハワイに1週間いてというような作業をしたものですから、その船のすばらしさもよく分かっています。今、あれが災害地の沖に来ていろいろなことが行われると、それは象徴的な、さまざまな現代の問題を全部集約するステージになる、という思いがあるのです。ですから、発想のどこかにそのような大きな意味が複合的に表れるものも必要ではないかという気がしています。

- ○福原会長 花柳さん、いかがですか。
- ○花柳評議員 私、知事とはもう50年ぐらい前にいろいろなことをしました。今はコラボレーションという言葉がありますけれども、私もその当時からやりまして、舞踊界では異端児と言われていたのです。そういうことはこの頃全くやらなくなってしまって、各ジャンルが非常に閉鎖的になっているような気がします。ですから、舞台でもよいし、作品をつくるという方向もよいし、日本の芸能が一体となってできるような、そういうプロジェクトを組むべきです。

それはどういうことなのか。今はこういう時期ですから、やはりボーダーレスに、日本人が全体で日本の文化を世界へ発信するという方向へ向けるべき時期に来ていると思います。そういう意味で、私も年も年ですから、何かを早くやりたいと思っています。それはやはりエネルギーのかなり要るものなのです。ですから、早く若い人たちにそういうことに目を向けさせるということも大事だと思います。

- ○福原会長 ありがとうございます。先ほどの蜷川評議員のお話も当然世界発信になるわけです。
- ○石原知事 蜷川さんがおっしゃった帆船は面白いのですが、私は船乗りですから何でも乗っていますし、船も知っていますが、あれは乗っている学生たちが未熟で、フルセールで走るのは怖いのです。船も傷んでいますし。だから、「何でこんなに風があるのに機走するんだ、帆を上げろ」と言うと、船長が「ちょっとまだ乗っている学生が未熟で……」と。でも、フルセールで走って、傾いている中でパフォーマンスされるのですか。大変でしょう。
- ○蜷川評議員 接岸して平らな時と両方をやるべきだと思います。そうすると、若い人も

そこを使って、新しい演出家がやったらどうかと。その時はセールを下ろしてです。

- ○石原知事 余計なことを言いました。それは面白いですが、片方に相当傾きますからね。
- ○蜷川評議員 そう。すごいですね。
- ○福原会長 宮田評議員、お願いします。
- ○宮田評議員 アーツカウンシルはぜひスタートしてください。私、文化庁の文化審議会文化政策部会長をさせていただいていますが、昨年も吉本委員に大変なお力をいただいて発進しようとしていても、今一つ動きが悪い。あえて東京都がスタートすることで、大きな日本の文化の流れをつくる教科書づくりができるのかなという気がいたしております。これが一番大きいと思います。それがしっかりできれば、先ほどの現金の話だとかいろいろなことも、とても身軽に、ターゲットを決めて実のあることができるような気がいたします。
- ○石原知事 どのような権限を持つのですか。
- ○宮田評議員 カウンシルそのものは、私よりも吉本さんのほうが詳しいとは思いますが、 イギリスの例等を少し……。
- ○吉本専門委員 具体的な内容はまだこれからですけれども、今、都が直接やっております文化発信事業助成のような助成の仕組みも、先ほど猪瀬副知事からお話があったような TOKYO ARTS FUNDというものをつくって、都の資金だけではなくて、民間から資金を調達して助成制度を拡充するというようなことが1つです。

それからもう1つは、今、歴史文化財団の中に東京文化発信プロジェクト室というものがございまして、文化施設とはちょっと離れた形で非常にユニークな事業をやっておりますけれども、そうしたところが新たなパイロット事業のようなものを立ち上げて推進していくということです。あとは、今、国のほうでも検討しておりますが、助成をしたものも含めて、それがどういう成果があったのかをきちんと評価する、そうしたシンクタンク機能的なことです。そのあたりのことを盛り込んでいってはどうかということが議論されています。

○宮田評議員 先ほども少し話しましたけれども、いわゆる国とか都とかの資金だけではなくて、それに加えて民間の資金も同じプールの中に入れることができる。そして、ターゲットを持って活用することができるので、答えがすぐ出やすいということも1つ付け加えておきます。

○福原会長 幾つか先例があるわけですけれども、政府と東京都が同じようなことを考え

て、同じようなことを着手した場合、石原知事はいつも遅い遅いと言われますが、東京都のほうが小回りがきくのです。もう1つは現場を持っているという強みがあるので、東京都のほうが常に先行して、政府の法律なりシステムが後から来るというようなことも多いので、今回もそういう形になっていくようにしたいと思うのです。

- ○石原知事 確かに海外交流基金にも民間の人が入っているが、東京がやっているワンダーサイトやワンダーウォールでも若い人が育っている。それから、アーティストにレジデンスを提供しているととても評価されるのですが、国の役人は絶対にしない。とにかく、東京に限らず地方自治体がやっている優れたことは国は絶対にまねしないです。これは不思議です。本当にこの国をだめにしたのは国家の官僚です。現場がないのですから。今度の災害でもいろいろなことを感じました。だから、アーツカウンシルにしても、これだけの評議員がいるのだから、ここで決めてぱっとやったらいいではないですか。
- ○福原会長 ありがとうございます。
- ○猪瀬副知事 本当に決めてしまったほうがよいと思います。国の動きは遅いから、独立性があれば意思決定が早いわけです。それをやらない限りは、半年後にまた会議をやってということになるので、私は今決めるべきだと思います。これは組織論に尽きると思います。
- ○森評議員 これには予算は既についているのですか。予算がないとなかなか動かないと 思いますが、それに十分に予算をつけるということはあるのでしょうか。
- ○猪瀬副知事 こういうふうにすると言えば、予算をつけようという話になるわけでしょう。ないものにつけられないわけだから、やるとなると予算をつけなければならないという話になってくるのではないですか。
- ○石原知事 プロジェクトによいものが出てきたら、なるほどと思ったらお金をつけます。 けれども、この会議に出ても、あまり具体的な提案があるようでない。面白いなと乗り出 すようなものがあったら、幾らでもお金をつけます。だから、東京の祭りはつまらないか ら、ブラジルのサンバを連れてくるなり何なり、面白い祭りをつくる話でもやりますよ。 ワンダーウォールやワンダーサイトも、ぱっと思いついたことから発展したものです。お 金をかけずに安くできました。アイデアがあれば幾らでもお金を出します。
- ○森評議員 もちろん予算の額ではないと思いますが、日本の中だけで考えていないで、 こちらは発信、発信と言いますけど、プロデューサーを日本人がやらないで、外国の人に プロデューサーをやってもらったり、ディレクターをやってもらったりすることも必要で

はないかと思います。世界中で行われているいろいろなアートイベントでも、その国の人ではない人がディレクターやプロデューサーをしています。そういう形で外国の人を呼んできて、外国の風や知恵、空気などをどんどん呼び込んで、新しい目を日本でも開くということ。また、そういう人たちが国へ帰った時に、日本での経験や東京都のやり方、日本のやり方を宣伝してもらえると思うので、外国人を巻き込んで行うということがこういうものにはとても大切ではないかと思います。

○石原知事 外国だけが優れているわけではないので、逆のこともやればよいと思います。 私はきのう、ある音楽家のグループと、武満の「ノヴェンバー・ステップス」がリンカー ン・センターで最初に上映された時の話をしましたが、その時の観客の驚き方というのは なかったのです。何楽章ですか、侍の切り合いを薩摩琵琶と尺八が掛け合いでやった時に、 本当に外国人は驚倒した。それで、次の楽章で吹く周りのオーケストラの団員が、とにか く鳥肌立って聞いた感じがよく分かったと。これもやはり演奏者次第で、その後聞いた時 はそういう感動はなかったという話をほかの演奏者が言っていましたけれども、あのよう な外国人にとって未曽有の体験も、我々がジャンルを超えていろいろなものをコーディネ ートして、新しいシンフォニーの第一楽章を生み出せばできるわけでしょう。

ですから、さっき花柳さんがおっしゃったように、コラボレーションなのです。それを考えてください、皆さん。それで面白かったらお金を出します。アイデアが出てこないのですから。専門委員の報告を聞いていても、悪いけれどもお役人の報告のようで退屈です。私は何にもインスパイアされない。こちらは野心満々で、お金はあるから、アイデアがあればやります。

- ○福原会長 先ほどのお金がないからできないという話については、今のお話のように鶏 か卵かということになりますが、まず卵をつくろうじゃないかということですね。
- ○石原知事 そうです。
- ○福原会長 卵がなければ育ちようがないですから、その卵をどうつくるかという発想を ここの皆さんにしていただくということだと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりましたが、野村評議員。

- ○野村評議員後のことと少し関連がありますから。
- ○福原会長 そうですか。議題の3は伝統芸能についてですから、その時に野村先生のお 話を伺いたいと思います。

伝統芸能の継承・発展と発信ということについてはかねてから問題になっておりますし、

特に今、伝統芸能を担っていらっしゃる方が大体60から70歳ぐらいになっているということがありますので、これは将来に大変恐るべきことが起きるというふうに思っています。そういうことで検討していただいていますので、伝統芸能検討部会の部会長の草加さんからお願いいたします。

○草加専門委員 伝統芸能検討部会は、これまで3回ほど部会を開きましたが、その中で 検討をしてまいりました内容につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

今、福原会長からお話しいただきましたように、貴重な伝統文化・芸能の衰退が危惧されているというところがスタートでございます。伝統芸能が我が国の固有の芸能として発展したにもかかわらず、明治以降、伝統文化・芸能が教育の中において重きを置かれにくくなり、さらに戦後になって西洋文化、諸外国の文化が大量に流入し、芸術文化の一層の多様化が図られるようになり、伝統文化、伝統芸能に対して重点が置かれにくくなってきた。国はこの間、保存や継承というところには傾注をしていたのですが、振興、あるいは情報の発信というところではまだまだ弱い面があるだろうということが背景でございます。

資料にありますとおり、まず能・狂言、あるいは文楽・歌舞伎、演芸、この辺につきましては、先ほど申し上げましたように、文化財保護の観点から国が実演家の養成を実施しております。ただ、その下にあります邦楽、邦舞につきましては、国の積極的な取組がやや少ないのではないかということでございます。

次に、「負のスパイラル」とあります。少々言葉が足りないかもしれませんが、これを アイロニーと捉えていただければと思います。魅力的な公演が少ない、ですから、公演が 増えていけば観客が増えていく。あるいは、そうすることによって実演家も増えていくの ではないか。さらに実演家が増えることによって、稽古・発表の場が充実してくる。その 中で魅力的な公演が増えていくというように、今、「負のスパイラル」と書いてあります ものを逆にポジティブなスパイラルに変えていくことが必要ではないかと考えております。

今後の取組課題として3点を整理しておきました。視点としましては、伝統芸能は長い歴史の中で受け継がれてきた我が国固有の財産であるとともに、日本らしさを世界に発信していく上で重要な文化資源になるのではないかということでございます。

具体的には伝統芸能の持つ「日本ブランド」の力の構築、あるいは海外発信を図っていく。それから、伝統芸能の魅力を都民が再認識できる仕掛けづくりを進めていく。それから、伝統芸能の発信拠点についての検討をさらに深めていく、ということを今後の取組として進めていきたいと考えております。

以上、概略でございますけれども、この間検討してまいりました内容につきましてご報告をさせていただきました。

○福原会長 では、引き続き野村評議員から。

○野村評議員 先ごろの震災の時にも非常に感じましたが、文化というのは平和な時だけに豊かになるものだとは思いません。私どもの仕事でいえば、南北朝の動乱のような時代をくぐり抜けてきたということ。そういう力が芸能というものには大いにあるだろうと思いますし、杉本評議員のお言葉のとおり、やはり現代というものときちんと融合させたものとして常に捉えていかなければならない。しかし、古典芸能といいますか、伝統芸能というところに依拠しますと、やはり高さとか深さというものをしっかりと求めていかなければならない。これを考えていくと、どうしても立脚点が狭いということが1つあります。

それから、今度は普及ということを大いに考えていかなければならないのですが、広さは出ても、高さ、深さにはなかなかつながらないというジレンマがあり、縦軸と横軸をどのように織りなしていくかということが、伝統芸能の継承・発展に非常に大切ではないかと思います。

文化発信プロジェクトの中でキッズ伝統芸能体験の仕事もさせていただいますが、文化発信といいますか、いろいろなものを伝承したり、教えたりという時に、どうしても技術主義に陥ってしまう。子供たちの場合にはもう少し教育的見地といいますか、知事も前におっしゃったように、もっと子供たちが明るく健康な声を出すことに力点があって、あまり技術的なことだけにかまけてしまうのは違うのではないか。子供たちに接する時には、文化を教育的見地と同じように考えていくべきだと思います。

いろいろなものを発信していく時には、やはりその発信の拠点が何としても大切だと思いますが、今のご説明のように、多様な伝統芸能の中でも、歌舞伎や文楽と花柳さんのご専門の邦舞とは必ずしも同じ歩みにはなりません。ただ、文化財保護法によって守られている部分、それは逆に言えば当然だと思いますが、そういう視点をもう少し広げて考えていただきたい。都のアーツカウンシルについても、申し上げるまでもなく、支援、助成はぜひさらに充実をさせていただきたいと思っております。

まずは以上でございます。

- ○福原会長 ありがとうございます。
- ○石原知事 少しよろしいですか。私、次がございますので失礼しますが、先ほどの専門 委員の説明にあったマイナスのスパイラルというのは、これを一つ一つ捉えてやると、逆

のプロスペクティブなスパイラルになると思うのです。つまり、邦楽、伝統芸能に関して 何が欠けているかといったら、情報がない。それから、たまに長唄などを聞いても、日本 語の教養がなくなってしまったから分からない。

私は、説明をワープロで打って出しなさいと言っています。そして、今、これをやっているのだな、ここはこういうふうに長く引っ張って、「つぎに~」と次の次は引っ張るのだなとか、別に唄わなくても唄い方の要領が分かるわけです。ところが、そういうことをしないから、長いお座敷になるとみんなだれてしまう。私語をし出してざわざわしてしまい、最後に一人か二人が仕方ないから聞いている。それで、そういう説明の努力をこの間させたのです。

それから、これは警察との関係がありますが、カジノのようなものが日本でもポピュラーになっていくと――大小いろいろなカジノがあるでしょうけれども――やはり芸能というのはそういうところを舞台にして支えられていきます。例えばラスベガスのホテル式のカジノができて、その舞台でお能をやることは少しもおかしくない。ただ、要約したものでなかったら、みんな飽きるでしょう。カジノを舞台にして、いろいろなレパートリーがあり得ると思います。とにかく情報がないということと、やはり古典の当事者にも工夫がない。何も、パラフレーズして、変に卑しい、似て非なるものにしようと言っているのではないのです。

私は割と新内が好きで、新内を聞く会をすると、たくさんの人がわざわざ船を仕立てて来ますよ。でも、解説もない。だから配りなさいと言うと、蘭蝶というのは役者の名前なのに、「私、チョウチョウの名前かと思った」と言う人がいるわけです。「おれは新内が好きだ」と言っていても、そのような滑稽なことなので、値段も含めて情報を流してください。小唄でも、このごろの若いお客は、聞くだけでは分からないです。そういったところの工夫が必要だと思います。

能オペラをする人がいて、私がオリジナルを書いたのですが、結局、彼は版権の問題で うまく折り合わずにヨーロッパで上演した。彼は何をアダプトしたかと言えば、「隅田 川」です。能オペラというのは聞いていても退屈。これが受けるのかと思いましたが、出 演したオペラの歌手たちは、話が悲しいからみんな上演しながら泣いたというのです。

日本語で歌っても意味が分からないので、外国語に訳して歌ったのでしょうか。ある非常に水準の高い、純粋なエモーションというのは国籍を超えて、言葉も超えて伝わりますから、邦楽などはそういうところだけを強調されたらよいと思う。

私の子供のころは、歌舞伎に関係した、「ついに泣かずの弁慶も泣いたり」「悪い野郎は河内山」といった捨てぜりふがまだまだありましたが、あのような教養がなくなるのは 残念です。歌舞伎を見に行く若い人が少なくなったのかも知れませんが、いろいろ方法は あると思います。ただ、宣伝と情報が足りないということは分かります。

○福原会長 もう1つは、義務教育で日本のものが少ないということがあります。また別な話ですが、酣春会という流派を超えた小唄の同好会があります。経団連の会長だった今井さんや、英国大使だった北村さんなどが主催して何十年と続けているのですが、そこでは1年に1回チャリティー演奏会を開き、希望する小学校に三味線を贈るという運動をしています。そういう先生がいる小学校だけ毎年1校ずつ贈るのです。そういう小学校は、6年生ぐらいになると三味線を教える。このごろの若い人は、三味線は津軽三味線みたいに縦に持ちますから、そうではなくて横に持つというようなことから始まり、日本の音階を教えるわけです。そういうことをすることによって、日本の伝統のものに対する認識は随分違ってくると思います。

それから、先ほど杉本文楽のことが話に出ましたが、古典と現代の融合のようなことを やっていらっしゃるのです。神奈川芸術劇場が今年の3月にできましたので、3月の末に やる予定になっていたものが延び延びになって、8月中旬に杉本文楽が公演されますので、 ご関心のある方はぜひ行っていただきたいと思います。

○石原知事 私は時々太鼓持ちを挙げて、しかもその時は一人で来ても仕方がないので、 秘書室の若い子を連れて行きます。みんなひっくり返って面白がります。今、太鼓持ちは 東京に4人しかいなくなってしまい、三味線を弾いてできるのは一人で、あとは全部テー プレコーダーで歌ったりしているのですが。

芸はほとんど決まっていますが、その面白さとかウィッティーなところは、やはり世代を超えたものです。テレビの芸人よりはるかにこちらのほうが面白いと若い人たちはみんな言います。そういうものなのです。だから、啓蒙と言うと偉そうですが、多くの人の理解、共感を得るような努力が足りないのです。

○福原会長 部会長と野村評議員のご発言について、皆様のご意見をいただきたいと思います。

(石原知事退出)

○福原会長 部会長と野村評議員のご発言があったわけですが、この伝統芸能の問題についてご意見のある方はぜひ。花柳先生。

○花柳評議員 資料にも、邦楽、邦舞に国の積極的な取組が少ないという項がありますが、これは当然だと思うのです。といいますのは、日本舞踊に限って言いますと、プロとアマには全く区別がありません。これを決める諮問機関も何もないのです。日本舞踊には、ご存じのように流派、流儀といって家元がいるのですが、これが現在、把握できないくらい何千という流派があるそうでございます。そうなると、どこまでがプロなのか、アマチュアなのか全く分からないです。

ですから、国のほうも、そういう意味でアマチュアに至るまで支援や援助をすることはできないと思います。例えば無形文化財の総合認定の話もありますが、どこでそれを切るかという問題が非常に大きい。とにかくアマチュアがほとんどということなのです。ですから、この辺でクリアしなくてはならない問題はたくさんあります。全部が全部そうではありませんが、舞踊家全体として、現役でやっている舞踊家さんたちにはもう少し意識の改革が必要だと思います。

- ○福原会長 ありがとうございます。
- ○野村評議員 具体的には、日本舞踊協会が指定を受けるような形にはなりにくいのですか。
- ○花柳評議員 協会は唯一法人団体なのですが、別に舞踊協会に入らなくても営業は差し支えない。ですから、能楽協会ほどはっきりとしたものがなく、誰でも入れるからレベルも全くばらばらなのです。入会についても、その流派の家元の推薦があれば入れるということです。たかだか6,000人ほどです。今現在の日本舞踊の実態は分からないのですが、恐らく何百万人という人が実際に日本舞踊を稽古しているのではないか。でも、協会に入っているのはその本当に一部。その中でも、本当にプロと言える人はほんの一握りです。それを決める基準、決める諮問機関も何もないのです。
- ○福原会長 専門委員の大和さん、どうぞ。
- ○大和専門委員 伝統文化・伝統芸能全体が、ここにあるような負のスパイラルの方向に 行きつつありますが、国はある程度特定の分野については取り組んでいます。それで、江 戸東京という歴史的な感覚で考えると、江戸東京で邦楽・邦舞というのは培われてきてい る。いわゆる近世邦楽及び日本舞踊というのは、江戸東京の地で発展してきた独特の文化 資産なので、国の取組の問題とは別に、東京都がかなり伝統文化全体のこういうブランド 力をアップしていくと同時に、重点的に取り組むべき一つの分野なのではないかという議 論が部会において行われたことを申し添えたいと思います。

○福原会長 そういうことだろうと思います。国では具体的にこれ以上なかなか進まないでしょう。都ですと現場にそのまま直結していますし、どの流派でも、どのジャンルでも東京にほとんどの方が集中しているわけです。そういうことで、都では何ができるかを今後検討していきたいと思っています。

- ○猪瀬副知事 どんなことをすればよいとお思いですか、花柳さんのお考えでは。
- ○花柳評議員 やはりこちらサイドとしては、プロと言える人間がどこまでいるかということです。ほかにも団体があるようですが、日本舞踊協会が唯一の法人団体で、国から助成金をいただいています。ですから、そういう意味では舞踊協会が唯一の代表的な団体なのです。そこは毎年いろいろな催しを行っており、都からも助成金をいただいて東京都のフェスティバルの一環として行っております。とにかく日本舞踊協会自体が、もう少しはっきりとプロと言える人間の認定基準を決めないといけませんので、今、私どもは徐々にですがそれを進めております。

やはり非常に流派という問題が絡んできます。これがあって伝統芸能はここまで何百年か続いてきたのですが、やはりこの流派というものは、何かにつけて問題が出てくるわけです。もちろんよい面もあるが悪い面でもあり、現状では弊害でもあるということなのです。あまりお答えになっていないかもしれませんが……。

- ○福原会長 そう簡単に結論が出る話ではないのですが、この問題をめぐってもう少し深 く考えていかなければいけないと思います。
- ○草加専門委員 お手元の資料、邦舞の実演家の数をご覧ください。これは日本舞踊協会の所属の人数で、2006年には6,221人だったものが2年間で6,000人、約5%減少しています。それから邦楽のほうも、加盟10団体の会員数が、1999年に1万4,000人強あったものが2008年で1万2,000人、10年間で15%ぐらいの会員数が減少しています。実演家の数が確実に減ってきているという数字があります。

それから、先ほどの大和委員のお話に関連しますが、全国の公演の50%が東京都内で開催されていますし、邦楽の公演日数が東京都は248日で、やはり全国1位です。東京都が取り組む意味が大きいジャンルだと言えるかもしれません。その辺も含めて今後どう重点支援をしていくのか、また、日本のブランドと先ほどご説明しましたけれども、東京都のブランドとしてこれから力を傾注していくことも検討を行っている段階です。

○福原会長 そういう危機感を持って取り組んでおりますので、どうぞまたご意見を随時 寄せていただくようにお願いします。 ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○蜷川評議員 この問題はなかなか解決しないと思います。つまり、それぞれの業界で、組合員は何によってどういう資格でどういう恩恵に預かることができるのか。例えばイギリスなどでは、フリンジのように活動している人たちもいますが、組合に入っていない俳優は一流と認められないわけです。そうすると、芝居をやるには1日8時間の稽古で、週1回必ず休みがある。2時間に1回15分の休憩、お昼休みは1時間。夜6時を超した場合にはオーバーギャラを払う。そういうふうにきちっと組合員の権利が保障されているわけです。

日本へ帰ってきてそれをやろうとすると、週1回の休みなど取れないわけです。俳優のスケジュールがテレビによって決まっているからです。そうすると、イギリスなら保障されるようなプロフェッショナルな俳優の権利と義務のうち何も保障されるものがないことになります。日曜日はウエストエンドだって大体の劇場は休みです。日曜日は芝居はやっていない。それは俳優も休んで休養をしている。そういう社会全体の進み方と関係があると思うのです。日本では芸能をする者は日曜日こそ働くべきだと思われていますから、そこで意識が違ってくるわけです。そうすると、日本における俳優たちの権利というものは何によって守られ、何によってプロになるかということになります。

例えば、金曜日になるとリハーサル料が出ます。スターであってもなくても、みんな帰りにリハーサル料を週5日分もらって帰っていくわけです。イギリスの芝居は、供託金のようなものがない限りリハーサルに入れないのです。ですから、システムそのものがとてもしっかりできているわけです。そうすると、稽古が中心なので、プロデューサーはお金がない限りスタートできないのですが、作品が途中でつぶれたとしても、必ず俳優たちの権利は守られるわけです。そのようにして社会全体の制度がきちんと成り立っている。

私も日本へ帰ってきて仕事をする時に、日曜日を休みにしてみたのですが、全然うまくいかない。俳優がほかの曜日も休んでいるわけですから、日曜日を休みにしたら週3日ぐらいになってしまうことが多いわけです。そうすると、日本においても、各分野がプロフェッショナルとは何かということをきちんと決めない限り、進んでいかないと思うのです。さもないといつまでも堂々めぐりをするだけで、まずその業界がどこでプロとして認めて、どこからを素人とするか。

ただ、日本の演劇の場合、その分野が緩いために新しい演劇が出てくるということもあるのです。今までやっていた俳優たちの何人かの承認がなければプロになれないという境

目がないために、新しい人たちが誰でもどんどん俳優になれる。誰でも俳優になれるから だめだという問題もありますが、プラス面とマイナス面があり、緩やかな境目だから、新 しい人たち、若い者たちがどんどん出てきて、自分たちの演劇をつくっていくことができ る。お金の心配もなく、フリンジのようにやっていくからそれができる。

私はアンダーグラウンドという言い方をしますけれども、だから活性化されているところもある。実に文化総体の認識の仕方の問題だと思うのです。社会全体が何を求めて、何を許容するのか。そのことを同時に詰めていかずに、希望だけでやっていると、この話は常に堂々めぐりで、絶対に先に進まないのです。

とりあえず一番よい具体的なことは、場所を下さい、稽古場を下さい、そして、各区に 4つぐらい稽古場―-いろいろな分野の人が自由に使える建物――をつくってください、 ということだと私は思うのです。あとは、各業界がそれぞれの自分たちの努力をすべきで す。それが、やがてクリエイティブな人間たちがどうやって生活していくかという社会的 な組み合わせになっていくだろうと思います。

例えばイギリスで仕事をすると、日本のように俳優の2年先のスケジュールが決まっているということはトップスターでない限りあり得ないですから、半年前でよいキャスティングができます。よい俳優がたくさんいますし、みんな選ばれるのを待っていて、よい仕事はぎりぎりの時点で決めればよいと思っています。自分が生きていく時に何を選択の条件にするかということがはっきり分かっているから、みんなぎりぎりまで仕事を取らないで、よい仕事が来たらそのオーディションを受けるのです。そういうふうにして待っているという社会になっているのだと思います。社会全体が絡んで物事が進んでいきますから、具体性がないと何かが具体的に進んでいかないと思うのです。

ですから、私たちがするべきことは、演劇なら演劇、ダンスならダンス、その業界における自分たちが何をつくって、何を守るのか、何をやりたいのかということをきちんと決めながら、この公共の場で要求するものは何なのかを明確にすることです。我々が業界内で果たすべき問題と公共の場で語るべき問題というものをきちんと分けることが、まずルールとして必要なのではないか。

ここでは、私の場合は、「場所を下さい、稽古場をつくってください」ということです。 例えば豊島区で体育館を使わせてもらうために、地元の人に私たちは稽古を公開したので す。「見てください、中ではこういうことをやっています」と。そうすると、豊島区が体 育館で公演もできるようにしてくれるとか、場というのは広がっていくわけです。 それは廃校となった中学校ですが、私は、「とりあえずはたくさん稽古場をつくってください、各分野がそこを安く借りられるようなところをつくってください」と、公の討議の場でお願いするというような具体性が必要なのではないかと思います。全体の話の進み具合として、あるいは我々の責任として、その具体性が必要なのだという気がしています。〇猪瀬副知事 大変分かりやすいお話だと思いますが、結局、アーツカウンシルというのは、そういう情報選択機能のようなものも含めて持つということになるのではないででしょうか。何がどこにあるかということは、どこかに何かを集約しないと今のお話のような展開になりません。だから、プロの仕切る人がいて、何がどこで空いているといった、ばらばらにやっているものの連絡体制ができ上がってくるわけです。伝統芸能を含めてそういうふうになっていくのが望ましいと思います。

○福原会長 東京都の評議会では、国のすべてのアーティストの権利と義務を保障するということまでは踏み込めませんので、とりあえずやれることは今のように稽古場をつくって開放する、あるいは利用するということになります。それは現に去年幾つか実現しているわけですから、今のご発言をいただいて、その具体性の方向を少しずつ強化していくということに努めることになると思います。ほかにも方法はありますが、社会を変えるということは困難なことだろうと思うのです。

ほかに。どうぞ。

○大和専門委員 今、蜷川委員がおっしゃったことを芸団協でもいろいろ研究を続けていますが、やはりこの業界に共通認識がないということが言えます。 1 点例を挙げますと、初めて関係団体が集まった劇場で事故が起こるということがあって、安全を確保するためにどうするかという議論を今もしています。それで、制作サイドから始まって、実演者、技術者、主催者を含めて全部が集まって議論をしている状況です。

今おっしゃったようなことについては、制作サイドと出演者側の共通認識、あるいは交渉できるカウンターパートがないのです。アメリカ、イギリスの場合は、「エクイティ」というユニオンがきちんとある。そういう構造の中で、プロデューサーの協会もある。それらが相互にルールを話し合うというテーブルがあるのです。そのテーブルがないという意味で、皆さんがおっしゃったような一つの考え方をつくっていくということは、全体の発展のために必要だと思います。

○吉本専門委員 今、猪瀬副知事のおっしゃったことですが、アーツカウンシルができた 場合、一番重要なことは、そこにプログラムオフィサーやプログラムディレクターという 文化政策の専門家が常にいて、常に文化政策を考える人がいるということだと思います。 我々専門委員も月1回集まって議論しているだけなので、議論できることはやはり限られ ています。

それから、生活文化局でご担当されている職員の方も、とても熱心に取り組んでくださっているのですが、やはり異動という問題があって専門的なノウハウが蓄積されない。ですから、アーツカウンシルというところに文化政策を考える専門のノウハウ、情報ネットワークを持った方がいて、例えば今、蜷川さんから提案があったような稽古場が足りないということがあると、それをどうやって解決するかをアーツカウンシル自身が考え、プランして、実行に移していけるという仕組みにできないかというのが、議論をしている中でも最も重要な点ではないかと思います。

○福原会長 ありがとうございました。

不手際で時間を少々オーバーいたしましたが、今いただいたご意見を今後、部会なり、 あるいは事務局なりで消化して具体策に取りまとめていきたいと思っておりますので、よ ろしくお願いいたします。

次回の開催等につきましてはこれからご案内いたします。今日いただいたご提案は、今申しましたように、何かの形でそれぞれ検討課題とさせていただくようにいたします。 では事務局、お願いします。

- 〇桃原文化振興部長 次回につきましては、秋ごろに開催を予定してございます。詳細に つきましては、委員の皆様方の日程を調整させていただいた上で改めてご連絡申し上げた いと存じます。
- ○猪瀬副知事 アーツカウンシルをつくるということになれば、次回は細かい設計までなければ来年の予算に反映されませんので、ぜひ詰めていただければと思います。
- ○福原会長 お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。 これで第12回の東京芸術文化評議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。